

## 不動産グループからの耳よいな情報

「たった2000円で豪華な特産品がもらえる!」と、2012年頃からTVや雑誌、インターネットなどで耳にする『ふるさと納税』。以前とりやま新聞でも掲載し、既に活用されている方も増えているかと思います。

ここで、鳥山代表がふるさと納税で実際もらってよかったものをいくつかご紹介します。

どぶろく飲み比べセット、のどぐろ・水カレイ・白イカ干物セット【鳥根県浜田市】

うなぎの炭火焼と肝焼き【愛知県碧南市】 牛タンセット【大阪府泉佐野市】

名古屋コーチン鍋セット&1羽分セット【愛知県小牧市】

出雲特産品詰合せ(しじみ、そば、あごのやき)【鳥根県出雲市】

『ふるさと納税』が制度改正された大きな変更点についてのお知らせです。

【変更点①】 2015年1月1日から適用

**控除の限度額が個人住民税所得割額の約1割から2割に拡充**

「住民税の控除額」が2倍になりましたが、「所得税の還付」は2倍になったわけではありません。ですが、より多くの寄付が控除上限額内で行えるようになりました。

よりお得に♪

【変更点②】 2015年4月1日から適用

**もともと確定申告が不要な方の場合、寄付先が5団体までであれば確定申告が不要に**

「ワンストップ特例制度」といい、使用するためには下記条件をすべて満たす必要があります。

1. もともと確定申告の必要のない給与所得者等であること。
2. 寄付先が5団体までであること。
3. 2015年1月1日～2015年3月31日の間に寄付をしていないこと。

確定申告不要といっても、全く何もしなくていいというわけではなく、特例申請書の提出は必要となりますのでご注意ください。

より簡単に♪

お礼の特産品には、お米・肉類・魚類・果物類・酒類…迷ってしまうほどの品数の中から、お取り寄せ感覚で選べます。また、飲食料品以外にも宿泊券や食事券、PC・ドラーヤーなどの電化製品やソファ・タンスといった家具、貴金属品・調理器具・自転車等々とにかく多種多様で、お好みの逸品がきっと見つかると思います。

まだ『ふるさと納税』を活用されていない方、今年は試してみませんか??

**条件等がありますので、ご不明な点は各担当にご相談ください**

